

「キャンペーン定期預金」 規定・取扱要領

自動継続定期預金「キャンペーン定期預金」は、この規定および要領のほか、自由金利型定期預金（M型）（以下、スーパー定期）により取扱います。

I. 「キャンペーン定期預金」規定

1. 預入可能対象者
個人
2. 預入定期預金種類
スーパー定期
3. 預入期間及び預入限度額
 - ①預入期間は1年とし、継続種類は元金及び元利金自動継続とします。
 - ②預入金額は10万円以上1,000万円未満とさせていただきます。
4. 適用金利
 - ①「キャンペーン定期預金」の適用利率は、以下の利率です。
1年 0.10%
 - ②ただし適用は初回満期日までとし、以降は継続時の店頭表示利率となります。
5. 自動継続
 - ①「キャンペーン定期預金」は証書あるいは通帳記載の満期日に前回と同一の期間のスーパー定期預金に自動的に継続します。継続された預金についても同様です。
 - ②継続を停止するときは、満期日（継続されたときはその満期日）までにその旨を申出てください。この申出があったときは、この預金は満期日以降にお支払いします。
6. 中途解約
「キャンペーン定期預金」は満期日前の解約はできません。ただし、当金庫がやむを得ないと認めた場合には解約時の当金庫所定の期日前解約利率をもって中途解約利率とし、利息計算を行います。
7. その他
 - ①他キャンペーン及び他商品の金利特典との併用はできません。
 - ②ATM・インターネットバンキング・テレホンバンキングでのお取扱いはできません。
 - ③預入形式は通帳式、証書式、総合口座のいずれかとし、ただし、未成年の方による総合口座利用はできません。
8. 譲渡・質入れの禁止
 - ①この預金、証書、通帳は譲渡または質入れすることはできません。
 - ②当金庫がやむを得ないと認めて質入れを承諾する場合には、当金庫所定の書式により行います。
9. 預金保険制度
この預金は預金保険の対象商品です。決済用預金を除く当金庫の他の預金元本と合わせて1,000万円までと利息が保護されます。

II. 「キャンペーン定期預金」取扱い要領

1. 募集期間及び募集予定額
平成30年6月1日（金）から平成30年8月31日（金）まで。ただし、期間終了前に募集予定額の50億円に達したときはその時点で募集を終了します。

遠賀信用金庫